

千葉県告示第727号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和2年9月3日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
障害者就労移行支援 カフェバルコニー 千葉県千葉市美浜区 磯辺3丁目5番7号	NPO法人 カフェ・バルコニーの家 千葉県千葉市美浜区 磯辺3丁目5番7号 簗下 敦子	令和2年9月30日	1210103899	就労移行支援